

## 総務常任委員会会議録（平成21年11月30日）

- 1 日時 平成21年11月30日（月） 10時55分～12時27分
- 2 場所 滝沢村役場 4階 中会議室
- 3 出席者 委員長 齊藤健二 副委員長 柳村 一  
委員 佐藤澄子、武田猛見、遠藤秀鬼、鎌田 忍、黒沢明夫  
事務局 主任主査 岡田洋一
- 4 説明員 経営企画部長 佐野峯 茂  
経営企画部 経営企画課 課長 湯沢 豊、主査 熊谷和久
- 5 調査事項 滝沢村第5次総合計画前期基本計画の評価と後期基本計画の策定について

委員長：調査に入ります。当局より説明願います。

部長：私の方から前段の説明を行い、その後担当から資料に基づく説明をします。評価の部分につきましては、平成17年度以前の総合計画の評価では事務事業レベルが評価の対象となっていたものと思います。17年度以降の総合計画では、一つは地域社会計画と言われる基本構想部分では、地域社会アンケートを毎年行い、その結果をみて進めている戦略にズレはないか検証する中身となっています。さらに毎年の村長方針の展開、目標管理、方針展開を定め、それに基づいた部方針、課長方針をつくり、それに基づいて事務事業が実行されていく構図となっています。これを始めて5年が経過したものの定着した形にはなっていませんが、システムもその方法を取り入れ一体的に進める方向になっています。そのいう中であって評価という部分については、毎年の村長方針展開の中で政策部分、特に部長の政策部分、課長の施策部分の評価というものを重点的な評価として取り入れています。それに基づいて事務事業が行われていますので、その前段の政策、施策の評価を大切にしているものであります。毎年度の中で政策評価しチェックをし、新たな事業に結び付けていくということが定例的に行われつつあるという状況にあります。それからもう一つ大きな目標として、めざそう値という形また各政策での目標数値というものがあります。その目標数値がどうなっているかは大きな成果の視点として大事な部分であり、それ以上に大切なのはそのために何をやったのかというプロセスであります。今回は特にプロセスの中でこう考え方の基に進めてきたというものを評価し、5年を経過しての改善点も出ていますので、それらを改善領域の課題なりを見合わせて後期へ反映させるものとして今回取りまとめをして説明させていただきたいと考えています。17年度以前の従前の形から戦略的に行政が基本計画を進めている政策、施策の評価に変わってきているものであります。詳細につきましては、担当より説明します。

熊谷：資料に基づき説明

第5次滝沢村総合計画基本構想は、平成17年度から26年度までの10年間について、住民等のみんなで共有する滝沢村のビジョンとして策定された。21年度は、基本構想実現のために行政が担う分野の計画を定めた前期基本計画の最終年度になる。現在行われている今後5年間の後期基本計画の策定に当たっては、近年の激変する社会情勢に即した計画の見直しを行っている。

前期基本計画の評価については、20年度は、各政策及び施策単位での問題点等の庁内評価を実施し、広域基本計画策定の基礎資料とした。また、住民によるグループインタビューを実施し、前期基本計画に関する感想や考えを聞いた。21年度は、滝沢村を取り巻く環境分析を行い、職員等による情報の共有化を図り、前期基本計画について各政策、施策単位で再度評価を行った。

## 1 前期基本計画の目標値の推移

前期基本計画の目標値は、各目標値の達成率を合計し、平均をとった場合には、100%を超えている。

※政策 106.2% (平成20年度)

※施策 100.1% (平成20年度)

ただし、目標値の設定数に対する達成数の割合の場合は、50%台を下回る結果となっている。

※政策 50.0% (5/10)

達成率80%以上の政策は、100.0% (10/10)

※施策 45.3% (24/53)

達成率80%以上の施策は、73.6% (39/53)

## 2 後期基本計画の策定に当たっては、以下の点を前提とした。

(1) 第5次総合計画基本構想実現のための計画であること。

(2) 第5次総合計画基本構想の趣旨に基づく計画であり、基本計画の理念は前期基本計画を踏襲すること。

(3) 公約と後期基本計画との関係を整理すること。

前期基本計画の評価を以下のような点を踏まえて、後期基本計画に反映させている。

### ① 後期基本計画自体に氏名、目標、キーワードを設定

前期基本計画では、計画自体の使命、目標について具体的に設定しなかったため、地域社会計画と行政計画の区分が分かりにくかった。

後期基本計画では、村としての使命（生きがい支援）、目標（生きがいを持てる充実した生活環境の実現）、を設定して各政策の起点を作った。また、キーワード（夢・生きがい・絆）の設定を行う。

### ② 政策に領域を設定

前期基本計画では、2つの重点政策と8つの基本政策を設定したが、政策の趣旨を判断できる区分がなかった。

後期基本計画では、将来投資領域（夢のある発展）、基本事業領域（生きがいと安心の

生活)、住民協働・支援領域(絆と潤いのある生活)、庁内支援領域(豊かさを実感できる行政)に政策を区分する。

③ 政策を統合

前期基本計画では、10の政策を展開したが、実施段階において非効率な組織体制になった。

後期基本計画では、6の政策(基本政策)に統合し、大局的な取組みが図られる環境にする。

④ 重点政策を基本政策を横断する政策に変更

前期基本計画では、重点政策が「産業」「自然」に特定されたため、他の政策への波及効果が薄い状況だった。

後期基本計画では、重点的に取り組むテーマとして重点政策を3つ設定し、基本政策を横断した取組をする。

⑤ 全ての施策に目標値を設定

前期基本計画では、全ての政策に目標値が付されていなかった。

後期基本計画では、全ての施策に目標値を設定して、施策の進行管理を明確化する。

【質疑】

委員長：説明がありましたが、質疑を受付けます。

遠藤：前期基本計画の目標値の推移で100%を超えたところの解釈は。

回答：平成21年度の目標に対する達成度となります。目標値をクリアしオーバーすると100%を超える達成となります。政策の平均をとると106.2%になるということです。

遠藤：政策はわかりますが、施策の達成度はどのようになるか。

回答：施策の部分では、個別の施策の目標値が全部で53あり、その達成度となります。

遠藤：目標値の設定数に対する達成数の割合は。

回答：政策の達成率50%、施策の達成率が45.3%です。そこで達成率80%以上の政策は100%、施策は73.6%となっています。

遠藤：前期計画に達成率が200%を超えたものがあつた場合には、後期計画にどのように反映させるのか。

回答：自主防災組織などのように170%と目標を大きく達成した項目についてもある程度精査し、更に延ばしていくように目標値を設定する予定であります。

柳村：目標値が前期から引き続けている部分で、達成率で評価し数値を変えていくという見直しはしているようだが、目標値そのものの評価はどのように行われるのか。5年経過し見直すものも出てきていると思うが。

回答：各施策の目標値は各課で検討しています。例えば、英語検定3級合格者の目標を設定していたが、観測できないとの理由から指標そのものを変更したのものもあります。その他数値設定を見直しているものもあります。

柳 村：目標値は各課で独自に設定していると解釈してよいか。

回 答：よろしいです。

柳 村：計画をつくる側として、施策に対する目標値がこれでいいのかという評価はしているのか。この部分を評価することが必要で、この部分はどのようにしているのか。

回 答：事務的にはそれぞれ施策に対する調書を示しながらこれについて評価しています。全体的には指標を含めた形での考え方にしています。代表数値、目標値についても評価しています。

柳 村：前期基本計画5年間に対する全体的な評価はされているのか、評価は個別で評価しそれが全体となると解釈してよいか。

回 答：政策体系として評価しています。

柳 村：第5次総合計画の実現のために、例えば前期計画の方向性が間違っていた場合などの軌道修正など前期計画全体の評価と計画全体の整合性を図ることも必要ではないか。

回 答：前期の反省を踏まえ、今回政策を統合するにあたって前期では産業部分に特化し過ぎたという部分で、今度は基本政策に産業を含めながら更に横串をするための重点政策に組替えるなどとしており、また自然の部分では投資がなく重点政策だったと、説明がし難いようなことなどを策定本部で話し合い、今回は住民協働の部分で自然を一体としてやっぺいこうなどの話し合い、評価はしてきたところです。

武 田：後期基本計画の概要という前回の資料で、いわゆる重点施策で産業があつたが、それを後期では違う取り組み方になると、基本的には基本構想は変わらずそれに沿って行うわけですね。それが原点となるわけで、キーワード「夢」「いきがい」「絆」、重点政策として「滝沢らしさ」をあげているが、これがどのように関連してくるのがわかりしわかりにくい。基本構想の達成の手法を後期基本計画で変えたということで解釈してよいか。また前期基本計画の評価が分かりにくい。事務事業で評価しないと分かりにくい。

回 答：平成17年以前の従来の評価については、個別の事務事業について評価してきたので、ある意味わかり易かったかもしれませんが。第5次総合計画については、それだけではありません。まず基本構想の位置づけは、行政だけではなく住民の皆さんと一緒に達成する目標で、そのためにめざそう値を設定しました。このめざそう値の中にはそれぞれ役割分担もあります。基本構想は10年間の中で修正はしますが不変なものであると考えます。そして地域の皆で達成するものであるということです。基本計画につきまして、専ら行政ががんばる分野であります。後期基本計画では、重点事業は全ての基本政策に関わるようにしようということにしました。そういった重点目標とすることにしました。もう一つ、全体の後期の中では、前期には行政としてこうゆう目標を持ってがんばりましょうということがなかったと、それをどの部分にするかということで、今回「いきが

い支援」ということにしました。キーワードはいきがいを持つ充実した生活環境実現ということで、分かりやすい言葉として、「夢」「いきがい」「絆」であるとしてしました。重点政策は5年間で未来の発展のために重点的に取り組む分野で「滝沢らしさ」「若者定住」「食育」としました。今度はこの3つを横断的に進めていきたいと思いますというので、これを戦略的に進めるものというものです。そこに人的、予算などを投資しようとするものです。これが確かに行われたかを計るのが、目標の達成であり、そのプロセスはどうだったのかということです。

武 田：住民に基本計画を説明することは難しい、色々と考えていただければよいと思う。ニセコ町で予算の解説書を作成したように中学生など一定の年齢の子ども達が見てもわかるように、滝沢村ではこのようなことをしようとしているということが分かる内容にしていかなければならないのではないかと。

回 答：住民に分かり易くすることはこれまでの反省点でもあつた。分かり易く説明することと毎年どうなったのか、一緒に評価するしくみについても後期においては検討していきたいと考えます。

鎌 田：政権交代されました。この基本構想は前政権下の策定でありました。民主党のマニフェストや先般の事務の仕分け予算編成がなされているが、後期計画も前期の踏襲をしている部分もあり、ある意味では見直しをする部分もあると思う。例えばエネルギー問題も大きいと思う。様々なところで見直されるべき所が出てくると、政権交代したことでの評価はどのように後期計画反映されるのか。

回 答：基本的には、この目標は政権が変わっても変わらなくてもその影響は受けない地域の目標であるべきと考えています。それが地方から国にということで地方のその考えが国を変えるという、民主党が言っている地域主権そのものであり、地域主権を国に変えてもらいたいということでもあります。その上で環境の変化と捉えて修正とかはあると思いますし、政権交代によって強めるところを変えることは出てくると思います。ただ基本的には地方から発信していくことも必要であると考えます。よって基本的には目標を大きく変えるものではないと考えています。その中で、エネルギー問題や環境の温暖化などの国の環境の変化には対応していく必要があると思います。

鎌 田：いかに地域主権とはいえ政権の交代によりそれに左右されたきたこともあるわけですから。ですから今後は民主党も地域主権とはっきり言ってますので、そういう意味ではそれにとらわれなくて地域は地域の皆でつくるということを主眼にしつつも、新政権の影響もあるのでそこも加味していかなければならないと思う。計画を策定する時期としては、今は極めて難しい時期と考える。

回 答：基本的姿勢は先ほど述べましたが、現実には例えば子ども手当が実施された場合、村でも二十数億の予算が必要となると想定され、その財源がどうなるのか、財政構造も大きく変わることになります。交付税で措置される話もあるが確定ではなく、基本姿勢は地域は地域の皆でつくるということであるが、そこにお金がかかる部分については現実的には相当影響があると、それをどのように柔軟

な体制で取り入れていくのかが必要となります。ある程度の変化には毎年の実行計画で対応していくことになると思います。

佐 藤：強化していく部分は理解できるが、事業が増えたり、これまで以上に自治会の負担が大きくなる可能性があると思う。これらも加味しながら重点項目として捉えられているのか。

回 答：重点項目につきましては、策定本部なり後期基本計画をつくるにあたってどのように考慮するか話し合ってきました。質問にありましたように自治会の仕事が増えるのではないかということに関しては、考慮してまして一方的に頼むではなく行政と一緒にやるという関係づくりを全面に出しながらやっていこうという話し合いもされており考慮しております。

佐 藤：そうするとそういう意味合いでの住民に信頼される行政を目指すということで、方法を検討するとはありますが、具体的には出てきていないので、表現として分かりにくいと思う。一部ではやらされ感を持っている方もあり、協働でやるとするならばもっと具体的に表現すべきではないか。

回 答：施策の中に入っていくと具体性を持った表現になっています。ただ地域団体を支援する組織の設置を行うことは、あくまでも地域が活動しやすいように活動のノウハウをある程度アドバイスする組織が必要だということで、行政でそちらを設置するということでもあります。あり方の検討については、自治会が200から2,000近くの構成数もありますので、それについて自治会としてどの規模が適正なのか検討していきたいと思ひますし、活動の場としての地区コミセンについても検討していくことで明確にしたということです。

佐 藤：支援する組織の設置と自治会単位にアドバイスする組織を作るとは思うが、行政が住民と共にやっていくという部分はどのようになるのか。

回 答：一緒にやっていくというのは、地域デザインにあるように地域の「おもい」もあり、それらについてはある程度、村としても補助制度を設けたり職員を配置したり村が支援するということです。戦略方針にあるように今後の自治会のあるべき姿を住民と考え、方向付けでいきますとされています。自治会の歴史もあり、まちづくり委員会もつくってきたと、その関係性とか色々いわれていますが、自治会連合会さんでも色々模索されているという中で、戸惑いやうまくいったことを整理し今回自治基本条例についても検討していきますとしており、役割分担なども時間をかけながら整理していきたいと考えています。またリーダーがうまく育っていかないという課題もあり、その部分についても取り組んでいく予定としています。

佐 藤：5年間毎の見直しは重要である。それに繋げるために、目標値にしても住民の生の声、色々な世代の声が大切で、身近な人達から意見を聴くということも計画に入れる必要があると思うがいかがか。

回 答：基本構想は皆でつくる計画ですので、ここには住民の目標を目標値づくり入れました。一方基本計画については専ら行政ががんばる分野で行政が主体ですので、

ここの目標をつくる部分には住民はあまり入ってきません。そこで我々が住民の意向をどのように捉えるかはマーケティングですので、アンケートを毎年行い住民の意向や変化も毎年捉えています。行政として、首長として基本構想に近づけるためにどの分野を5年間がんばればいいのかを行政に任された分野であります。考え方としては、任された部分ですので間違いのない住民の意見を聴いてこの部分がんばりますという宣言となるものです。その手段をやるためには住民にどんどん入ってもらい、実施していくものとなります。行政の作戦が間違っていた場合には、柔軟に変えていくことが必要になりますし、この方法が変えていくことに繋がっていくものであります。

柳 村：審議会に12月25日諮問、1月14日答申となる予定であるが、今後策定までのスケジュールは。上程するまでの流れは。

回 答：現在パブリックコメントを実施しており、それが12月17日までです。どういった意見が出てくるかも含めてある程度内部調整しながら諮問し、審議会で議論いただき1月14日には答申いただく予定としています。またその内容を内部で検討し、素案として確立し、1月末か2月上旬に臨時会に上程したいと考えています。またその際に総合計画を達成するための組織の改編についても議案を上程したいと考えています。よって、基本構想の修正、後期基本計画の策定、部設置条例の改正の総合計画に係る3件について、議案を一括して上程し審議いただく予定としています。

委員長：住民との協働を掲げているわけなので、住民に十分理解されることが必要であると考えます。またそういった住民への説明もされることを望みます。以上で質疑を終了します。

なお、1月末または2月上旬の臨時会で議決される予定でありますので、本委員会の調査は今回で終え、12月定例会に報告することになります。忙しい中ですが12月4日までに本日の報告書をお願いします。以上で委員会を閉会します。

(12時27分閉会)